

平成26年9月4日
危機対策課
担当 川口
内線 4280
直通 076-225-1482

平成26年8月豪雨に係る見舞金について

平成26年8月豪雨により甚大な被害を受けた広島県へ、石川県から見舞金を、下記のとおり、贈呈します。

記

- 1 期 日 平成26年9月5日（金）午後3時
- 2 場 所 広島県東京事務所
東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階
- 3 方 法 本県東京事務所長から、広島県東京事務所長へ知事見舞状及び
目録を手渡す。
- 4 見舞金額 300,000円